

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	11	4.2	職員	11	88	34.0	職員級
				計	11			
2級	相当の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	25	9.7	職員	25	88	34.0	職員級
				計	25			
3級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	52	20.1	職員	52	88	34.0	職員級
				計	52			
4級	1 主任の職務 2 委員会等の事務局の主任の職務	37	14.3	主任	37	37	14.3	主任級
				計	37			
5級	1 主査の職務 2 委員会等の事務局の主査の職務	54	20.8	主査	54	54	20.8	主査級
				計	54			
6級	1 課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務	27	10.4	課長補佐	27	27	10.4	課長補佐級
				計	27			
7級	1 課長及び主幹の職務 2 委員会等の事務局の課長及び主幹の職務	42	16.2	課長	36	42	16.2	課長級
				会計管理者 監査・公平委員会事務局長 農業委員会事務局長 学校給食センター所長 老人保健施設事務長 茜が丘複合施設長	1 1 1 1 1 1			
8級	1 理事、技監及び部長の職務 2 委員会等の事務局の部長の職務	11	4.2	部長	8	11	4.2	部長級
				技監 西脇病院事務局長 議会事務局長	1 1 1			
合計		259	100.0	計	11			

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに分類されない職務	0	0.0	職員	0			
				計	0			
2級	相当の技能と実務経験を必要とする業務を行う職務	1	6.3	職員	1	1	6.3	職員級
				計	1			
3級	高度の技能と実務経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0	職員	0			
				計	0			
4級	1 業務を統括し、3級以下に格付けされる職員を指揮する主任の職務 2 特に高度の技能と豊富な実務経験を必要とする業務を行う職務	13	81.3	主任	13	13	81.3	主任級
				計	13			
5級	1 業務を統括し、4級以下に格付けされる職員を指揮監督する班長の職務 2 職務の内容と責任が前号と同程度の業務を行う職務	2	12.5	班長	2	2	12.5	班長級
				計	2			
合計		16	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の助教諭及び養護助教諭の職務	0	0.0	幼稚園の助教諭	0	0	0.0	助教諭級
				計	0			
2級	幼稚園の教諭及び養護教諭の職務	3	50.0	幼稚園の教諭	3	3	50.0	教諭級
				計	3			
3級	幼稚園の園長の職務	3	50.0	幼稚園の園長	3	3	50.0	園長級
				計	3			
合計		6	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師及び歯科医師の職務	9	18.8	医師	9	9	18.8	医師級
				計	9			
2級	1 副院長、局長、部長及び 医長の職務 2 特に高度な知識及び経験 を必要とする医療業務を行 う職務	38	79.2	副院長	3	38	79.2	部長級
				局長	3			
				部長	27			
				医長	5			
計	38							
3級	院長の職務	1	2.1	院長	1	1	2.1	院長級
				計	1			
合計		48	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	マッサージ師の職務	0	0.0	マッサージ師	0	46	56.8	職員級
				計	0			
2級	1 高度の技術又は経験を必要とするマッサージ師の職務 2 診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士の職務	2	2.5	放射線技師 言語聴覚士	1 1			
				計	2			
3級	1 薬剤師の職務 2 高度の技術又は経験を必要とする診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士の職務	44	54.3	薬剤師 放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 精神保健福祉士 理学療法士 作業療法士 管理栄養士 社会福祉士 視能訓練士 言語聴覚士	9 4 9 2 1 6 5 2 3 1 2			
				計	44			
4級	主任の職務	9	11.1	薬剤師 放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 社会福祉士 言語聴覚士	1 2 1 2 1 1 1	9	11.1	主任級
				計	9			
5級	薬剤長補佐、技師長補佐及び主査の職務	11	13.6	薬剤長補佐 技師長補佐 主査	1 7 3	11	13.6	・課主長補級佐
				計	11			
6級	薬剤長及び技師長の職務	11	13.6	薬剤長 技師長	5 6	11	13.6	課長級
				計	11			
7級	局長、薬剤部長及び技師部長の職務	4	4.9	検査部長 放射線部長 薬剤部長 リハビリテーション部長	1 1 1 1	4	4.9	部長級
				計	4			
	合計	81	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日現在）

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0	准看護師	0	247	88.2	職員級
				計	0			
2級	1 相当の経験を必要とする 准看護師の職務 2 看護師及び助産師の職務	197	70.4	准看護師	5	50	17.9	主任級
				看護師	192			
				計	197			
3級	1 相当の経験を必要とする 看護師及び助産師の職務 2 主任の職務	50	17.9	看護師	33	32	11.4	長次 補長 佐・課 主長 査・課
				主任	17			
				計	50			
4級	看護局次長、看護課長、看護 課長補佐及び看護主査の職務	32	11.4	看護局次長	1	1	0.4	局長級
				看護課長	10			
				看護課長補佐	9			
				看護主査	12			
				計	32			
5級	看護局長の職務	1	0.4	看護局長	1			
				計	1			
合計		280	100.0					